告 示

埼玉県告示第五百九十六号

定による指定医療機関又は指定施術機関から、 並 特定配偶者の自立の支援に関する法律 V びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条及び第五十五条第一項 てその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五 (平成六年法律第三十号) 次のとおり変更の した中国残留邦人等及び 第十 届出があった。 十五条第一項の規 四条第四項に

平成二十七年五月二十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
医療法人社団	所在地	八潮市大瀬八二二ー一	八潮市大瀬一ー一
大志会 今井		フレスポ八潮二F	一三 フレスポ八
歯科			潮二F
新所沢 ひろ内	名称	木澤クリニック	新所沢 ひろ内科
科			
ウエルシア薬局	所在地	富士見市渡戸一ー十二	富士見市渡戸一丨
富士見渡戸店			十二一十九
おおたけ眼科	名称	はぎむら眼科	おおたけ眼科 上
上尾医院			尾医院
ユナイトみよし	名称	ウニクスみよし歯科	ユナイトみよし歯
歯科			科
みらい薬局 狭	名称	サンリバティー薬局	みらい薬局 狭山
山市駅前店		狭山市駅前店	市駅前店

濱始寬	綿貫実		氏名
施術所所在地	施術所所在地	施術所名称	変更事項
	五F 二七 アークエムビル 上尾市仲町一ー一七ー	綿貫鍼灸院	変更前
一九一一五	クセルビルーF ー三ー シンワエ 上尾市仲町一ー八	綿貫鍼灸整骨院	変更後